

平成24年度 第2回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成24年11月19日(月) 午後2時～3時30分
- 場 所 山陽小野田市民館 2階 1・2会議室
- 出席者 岡本志俊委員 岩村豊委員 高橋茂委員 藤田正人委員 中務敏文委員
渡辺憲委員 大本軍委員 吉川邦男委員 水田三代春委員 山下寿委員
大森弘文委員 氏永恵子委員
12人
江澤正思教育長 今本史郎教育部長 芳司修重社会教育課長
和西禎行社会教育課長補佐 伊與木登生涯学習係長
矢野憲文社会教育主事 大田好夫中央公民館長
山口大造中央公民館主任主事 橋口秀昭有帆公民館長
浜崎一夫高千帆公民館長 末富敏彦高泊公民館長 上谷弘踐須恵公民館長
岡田紀子小野田公民館長 木原優赤崎公民館長 中村恭子本山公民館長
大田康博厚狭公民館長 筑紫謙治埴生公民館長 小野山雅和厚陽公民館長
竹中陽一出合公民館長
19人
- 欠席者 松岡謙二委員 野原弘美委員 古谷日登美 3人
- 審議会の成立 委員15名中12人出席 運営審議会規則第3条第2項により成立

1 江澤教育長あいさつ

みなさんこんにちは、お忙しいところ大変ありがとうございます。公民館の地域委託制度は皆様方も日々悩まれていると思いますが発展途上でございます。より良いものにしていただくためにこれからいろんなことを協議していかなくてはいけないということでございますが、この地域委託館制度の目的として地域の教育力の向上、地域の連帯感の醸成ということを目的としております。言い換えますと、大きな枠の中で考えますと、人づくり街づくりというふうになろうかと思えます。そういった中で、見方として重要な点が一点あります。それは近年国会でもそうでありますように、また、われわれも議会でもいつも言われるんですが、それはなにかと言いますと評価です。評価ということが最近よく言われ、いろんな事業が評価にさらされているわけです。いろんな事業も議会でいろんな成果、課題をはっきりしろといろいろ言われています。この公民館の活動、運営、これについても同様でございます。運営協議会の活動の評価、これが今後問われてくると考えております。それに向けてこの公運審の協議が大変重要になってくるわけでございます。教育委員会と公運審、そして各運営協議会、よく協議しながら、連携を保ちながら、この時代の流れと言いますか、活動の評価というシビアな側面を突き付けられているわけで、それをはっきりさせていかなくてはいけないというふうに考えております。そこが大きな今後の課題であるということをご理解いただいて、この運営審議

会、活発な、そして忌憚のないご意見、ご協議をよろしく願いいたしたいと思います。会長さんには大変ご苦勞でございますがどうぞよろしく願いいたします。そして事務局のほうもできるだけ前回だいぶ注文もありました。時間内にきちっといろんな議論ができますようにしてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほうよろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

みなさんこんにちは、今日は第2回目の公民館運営審議会ということで委員の方々ご出席をいただきましてありがとうございます。さて、10月から市の行事もそうありますが、地区によってもいろいろな行事が重なっております。市民まつりにつきましても、どうにかこうにか消化できたということですが、最近、土曜、日曜が天候の具合が悪いということがちょっとありまして、気候の大変動が来るんじゃないかという気もいたしますが、今日はご出席をいただきましてありがとうございます。また、公民館長の皆さん方には平素から館の運営につきましていつも大変お世話になっております。是非、今後ともよろしく願い申しあげたいと思います。それから今日は第2回目の運営審議会ということでございますが、最初、私、第1回目の時は随分長くて時間がオーバーしたんじゃないかということで、委員の皆様がたも私同様もう70前後です。ですからあまり長くなるとだいたい頭に入っておりません。ですから、いま教育長もおっしゃったように、できるだけ早く要点だけを願い申しあげたいと。それから委員のみなさんをお願いですが、質疑応答の時間があるようでございますので、ぜひ良い意見を出してもらいたいと、良い意見と申しましたが、日頃思っておられること、それから公民館に関することで結構でございます。ぜひよろしく願い申しあげたいと思います。もうあいさつはこれで終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 議 題

(1) 平成24年度 各公民館事業実施報告（上半期）について

岡本会長

それでは、会長が議長をいうことで、会議を進行させていただきます。次第、3番の議題ですが、平成24年度各公民館事業実施報告上半期について、を議題といたします。中央公民館長から、全体的に主だった事業について簡単にご報告をお願いします。

大田中央公民館長

それでは、資料1の平成24年度各公民館事業実施報告上半期について、私の方から簡単に概要の説明をいたします。資料の内容といたしましては、今年4月から9月末までに各公民館で実施した事業を検証するために、項目の1として「成果や今後の検討課題」を、項目2は「主な事業内容」を各公民館から報告してもらっております。資料は事前に各委員さんにお送りさせていただいており、すでにお目を通しておられるものと思いますので、特にこれまでと違った取り組みがあったもののみを報告させていただきます。

ます。5～6ページの高泊公民館は、新規講座として中国料理教室、その他ボディメンテナンスを開催し、特にボディメンテナンスは3か月間試験的に開催したところ、非常に人気が高かったので4か月延長しております。男性料理教室は主催講座として20数年経過しているため、来年度から公民館クラブに移行するようお願いしているということです。7ページの小野田公民館では、今回、初めて人権教育を開催し、今回、全盲の講師をお招きしたことにより、視聴覚障害者への理解を促すことができましたようです。10～11ページの須恵公民館では、公民館クラブとしての男性料理教室も始まったこともあり、主催講座を含めた料理教室はますます充実してきております。12ページの赤崎公民館の初心者料理教室では、受講生からメニューのリクエストをしてもらうことにより充実した教室運営ができたようです。20～21ページの厚陽公民館では、防災気象講座、夏休みこども陶芸教室を開催したところ、来年も開催してほしいと声上がるほど非常に好評だったようです。22ページの出合公民館では、今年度新規講座の「であい健康ウォーク」を開催しておりますが、当講座は「出歩くだけで、明るく楽しく、いきいきと」ウォーキングをすることにより、ふるさとを満喫できるということで、参加者も多く好評だったようです。大変簡単な説明ですが、以上、24年度上半期実施事業の主なものを報告させていただきました。

岡本会長

はい、ありがとうございます。いま、公民館事業実施報告の抜粋をして説明がございました。このことにつきまして何かご質問があればお受けしたいと思います。なにかご意見ございませんか。

(発言なし)

岡本会長

いま新しく始めたと申されますか、継続してこれはいいいいというような、委員の皆様方なにかございませんでしょうか。

(発言なし)

(2) 平成25年度各公民館事業実施計画(案)について

岡本会長

また、後ほどでも結構です。次にまいりたいと思います。次に、平成25年度各公民館事業実施計画(案)について議題といたします。中央公民館長よろしく申し上げます。

大田中央公民館長

平成25年度事業計画については、講師依頼も含めて、各館とも調整をされている段階であろうと思われませんが、本日は、現段階での予定を資料として配布させていただいております。各館とも、これまでの検証も行いながらの企画と思われませんが、特に特徴的な取組みについて、有帆公民館から出合公民館まで、各館長から簡潔に説明をさせていただきます。

(11公民館長 有帆から出合まで報告)

岡本会長

ご報告についてなにかご意見かご質問がございましたら、お伺いをいたします。

江澤教育長

委員のみなさん、運営協議会の会長さんですから、ひとつ頭に入れておいていただきたいのは、学、社連携、学校との連携でございます。といいますのは本年度から全中学校区で学校地域支援本部が立ち上がっております。そこではコーディネーターがおられて、その学校で地域のいろんなニーズを結びつけるということをされているわけでございます。各公民館におかれましても特に子ども、または親子対象のいろいろな行事があるわけで、是非、そういうものは学校地域支援本部のコーディネーターの方とも連絡をとられて進めていかれたら、より充実した、また学校の方の協力も得られやすいと、公民館活動を活性化するには子どもを引き込むと親御さんたちが付いてきますから、大変活性化するという面もございませし、両方にとっていいんじゃないかなと思ひますし、学校地域支援本部というものは、やはりそういうものを目指しているわけでございませし。そこにコーディネーターのかたが常駐というか、ちゃんとおられるということをお知りおきください。そして公民館運営協議会のほうでもその人たちと連携して取り込んでと、進んでいるところ、そういうところの公民館もございませしから、是非、お考えいただけたらと思ひます。

岡本会長

いま、学校支援本部は各校といわれましたが、小中みななんですか。

江澤教育長

いや中学校区です。中学校のともあるし、小学校のともあるんです。ちょっとその辺の設置状況を。

矢野社会教育主事

社会教育主事の矢野です。全中学校区と教育長のほうがお話いたしました。中学校区の中に小学校、中学校がありますので、それぞれのところで学校支援地域本部事業をやっております。中学校区と話が出たのは、小・中校をひっくるめて地域教育ネットというもので、学校のほうと連携をしながら子どもたちを地域で見守り支援をしていくという組織を作っていこうとしております。でも、なかなか中学校区でというのが、まだまだ今年度立ち上げたばかりですので、そのつながりを、まずは各学校の支援地域本部事業でやっていこうというふうな段階です。

江澤教育長

だから各小学校にもありますから。

岡本会長

はい、わかりました。委員の皆様は今の学校支援の関係はご存知ですかね。いま、矢野さんがおっしゃたように中学校校区ということになるとですね、なかなか小学校単位では私のところで学校支援をやっていますけど、中学校というのをいま初めて聞きましたから、中学校校区の下に小学校がくっつくという考え方だと思ひますが、いまから立

ち上げていくのは大変難しいという気がします。ただし、今言われましたから、公民館との連携というのは、われわれ知っていなくてはいけないだろうと思います。ありがとうございました。

吉川委員

実績報告の高泊公民館のその他のところで浜辺の集いというのをおやりになったと記載があります。参加者延べ人数211で大変大きな行事だったようですが、この内容についてお話しただけであればいいんですが。

末富高泊公民館長

この浜辺の集いは毎年地区社協共催でやっております。対象を幼児、小学生を中心として、高泊校区の中に縄地鼻公園という箇所があります。まず、そこで海岸の清掃奉仕を行い、その後、親子で地域の者と一緒にバーベキューをして1日を楽しむということを行っております。

岡本会長

赤崎公民館の9月から1月の予定ということで、女子力アップ講座というのがありますが、これはどういう内容でしょうか。

木原赤崎公民館長

これは25年度の計画でございます。ラッピング、フラワーアレンジ、紅茶の入れ方、祝儀袋の作り方、そういうものをやる予定にしております。

岡本会長

はい、ありがとうございました。委員の皆様方ほかにご質問かなにかございますか。

(質疑なし)

(3) 公民館の運営について (公民館運営協議会の関わり方)

岡本会長

なければ次にまいりたいと思います。その他の公民館の運営についてということであり、公民館運営協議会への関わり方ということで議題とさせていただきます。この件につきましては、6月1日に第1回の公民館運営審議会が開催されたわけですが、その際に調査事項ということで説明があったと思います。その説明をまずお願いしたいと思います。

和西社会教育課長補佐

社会教育課の和西です。まず、前回の運営審議会におきまして、宿題でいただいたものについてこの場を借りてご説明をさせていただきます。前回、皆様が研修視察に行かれる際の旅費規程の見直しをというお話がありました。これにつきましては見直しを図りまして、もうすでに各館長さんを経由して皆様のところにお話が行っていると思いますが、市内の視察においても日当を払うというかたちで改めさせていただきました。それから公民館クラブの内容につきまして、どのような運営方法にするか、マニュアル等を用意していただければというお話がありました。これについては引き続き次回までに宿題とさせていただきます。クラブといたしましても小野田側と山陽側でいろいろ

な経緯でできたこともありまして、どのようにしていこうかという簡単な基準ではなかなか落としどころが見つけれないというのがあります。そういったなかでクラブにさせていただきませんかという相談があった場合は、ただ自分たちだけで学んで、はい終わりというんじゃないくて、それをなんらかのかたちで地域に還元するというようなかたちができる、クラブとして認めていこうというようなことは、そのクラブのお申し出があったときにはお話をさせていただいているところです。具体的にいいますと1年間の活動実績をみながら、公民館まつりに出演する、あるいは地域の老人会クラブに慰問みたいなことを行うとかというかたちをとれば、クラブとして認めていこうということをいまお話ししているところです。

岡本会長

いま、説明ちょっとございましたが、なにかご意見ございますか。

藤田委員

運営協議会の研修視察ですね、旅費規程、これが今年度は移動距離が50キロ以内でもいいですよということですが、毎年なのか、今年度だけですか。距離は関係ないわけですね。

芳司社会教育課長

一応現段階でということでご理解いただけたらと思います。今後、市の旅費規程の見直しがあるかもわかりません。その時は併せて再検討していきたいと思います。いまの段階では今年度だけではなく来年度についても同じように取り扱っていきたいと思えます。

岡本会長

最初にあいさつの中で教育長の方から運営協議会としての関わり方、各事業の成果の還元をいうようなご説明がございましたが、各運営協議会の中でそれに類することがありましたら、ご発言いただきたいと思えます。

和西社会教育課長補佐

引き続きまして、これからの公民館の在り方という答申書を配布資料としてお渡ししております。この件に関して若干ふれて、成果の還元という話に、まず、公民館の在り方、答申について簡単にお話しさせていただきます。社会教育委員が今年の6月8日この答申をまとめられたということで、内容が公民館の在り方ということでございまして、前回の会議ではまだまとまっておりませんでしたので、今回初めてご報告させていただきます。一昨年7月22日の社会教育委員会会議において、公民館を市長部局へ移管してはどうかという話があったので、それを受けて、社会教育委員会において、公民館の在り方について調査研究が諮問された次第です。因みに県内では、宇部市、山口市が社会教育法の枠組みから外れて、宇部市ではふれあいセンター、山口市では地域交流センターという名称で、そういう先例があります。市がなぜそのようなことを検討するに至ったかということは答申書の1ページに記載されております。その後23年3月、8月、24年4月と協議を重ね、先ほど申しましたが6月にお手元の答申書が提出された次第

です。その間公民館長などのヒアリングを得て、市長部局に移管する前に、そういうことにとらわれずひろく公民館のあるべき姿について、検討いただく中でいろいろな意見が反映されております。具体例で申しますと答申書の2ページですが、これからの公民館の在り方についての討議の中で浮かび上がった事というのがありまして、社会教育主事の有資格者が少ないということですので社会教育委員会議のなかで触れられております。是正を図るように提言書に刷り込まれている次第です。内容につきましては、今日は初めてですので、読みながら触れさせていただこうと思います。まず1ページですが、「これからの公民館の在り方について」で検討する3項目（途中、答申書のとおり）これからの公民館の在り方について検討する3項目に対して2ページなんです、（途中、答申書のとおり）それぞれ（1）（2）（3）で対応して答申をしております。3ページ5行目になりますが、教育委員会所管の現公民館のまま、地域委託館制度を深化させ、市長部局との連携を図るべきという考えを答申する。というようにこの答申書では結論づけております。加えて「おわりに」というところで、東日本大震災を地域の教育力の向上、すなわち地域力を高めることについて触れ、その地域力を高めるための公民館の存在意義は大きいというふうに結ばれております。この答申を受けた教育委員会といたしまして、この答申を尊重し、社会教育行政に反映させたいと考えております。ちょっと長くなりましたが、この答申書の説明を終わらせていただきます。

岡本会長

要するに現行通りということですか。組織的にはそのままでいくということですね。

和西社会教育課長補佐

市長部局への移管はないということでございます。

岡本会長

いまの説明のなかでなにかご発言はありませんか。

（質疑なし）

岡本会長

ないようですので、次に進めさせていただきます。視察に行かれてなにか取り組まれた例があればご報告をお願いします。

和西社会教育課長補佐

先ほどの答申書について若干補足をさせていただきます。現地域委託館制度を深化するというお話をしましたが、地域に成果の還元をしていくか、今回旅費規程の見直しとともに今から説明があると思うんですが、視察の報告書をつくっていただき資料として配布させていただいております。どのように学び、どのように成果を活かすというか、どのような行動が自分のところの公民館で役立つことができるのか、持ち帰って翌年度以降に反映させていきたいと、有帆公民館と高千帆公民館、この2つについて説明いただき簡単ですが、来年度以降出せるかどうか別問題ですが、思われたことについて具体的にお話しいただければと思います。

橋口有帆公民館長

有帆公民館です。1 ページ目になりますが、広島市の早稲田公民館に行ってまいりました。ここの館の運営が第3セクターということで、一つのヒントになるかなという思いもいたします。従来、有帆公民館は子どもを巻き込んだ活動、企画というものが皆無でございました。もちろんすぐ近くに児童館というものがありまして、これとのつなぎ方があったかに思います。それで早稲田公民館に行って、いろいろそう辺のところの話をお聞きして、来年度は是非子どもを巻き込みたい。子どもが集まれば先ほど教育長おっしゃったように親が集まるということがあります。まず、第一段階として、夏休みに寺子屋教室、それから親子教室、こういう2つのことを取り入れております。さらには視察の報告書に書いてございますけども、年間の行事については青少年健全育成連絡協議会というのがそこにごさいますして、その一セクションに友楽タイムと称して、それぞれのテーマに役割分担、実行委員を決めて企画推進していくと、ここも一つのヒントかなと、来年度はここまでいけるかどうかはわかりませんが、従来ややもすると館長一人で決めていたことをこれからは公運協の中で少し役割を担っていただく、あるいは地域の中にそういう方がいらっしゃれば、協力を仰ぐということも検討してまいりたいというふうに思います。さらには学習講座として早稲田アカデミーと称して、市内の大学の先生を講師に迎えて学習しているということでございますが、私も12月に早速それを利用いたしまして、いじめについて12月1日に山大的先生においでいただいて講座をすると、従来の一方向的な講話じゃなしに、講座というかたちで双方のディスカッションでそういうものを組み立てていこうと、こういうふうに学びそれを取り入れていきたいと、この度実施する予定でございます。それからパソコンを年齢の高い人を対象に含めて企画をしてございました。これらすべてそういう視察に行ってヒントを得たということでございます。以上でございます。

浜崎高千帆公民館長

続いて高千帆公民館ですが、周南市の周陽公民館を視察いたしましたけど、旧徳山市の周南市域というのは工場の発展に伴って、非常に人口増加が急激な所なんです、したがって学校もマンモス化して人の出入りが多くて、そういう公民館が昨年文科省の受賞されたんです。何があったのかなということで視察をしてまいりましたけれど、地域のコミュニケーションづくり、中学生を取り込んだ地域の人との関わり、特にイベントの中で、計画段階で、子どもたちをどんどん活用、人との関わり、したがって幅広い層を巻き込んだ行事を組む。そういうことがヒントとして役に立ちました。24年度上半期の4ページを見ていただきたい、特に高千帆公民館は夏休みを中心に計画を立てました。児童館がありますのでそちらにお任せして、24年度初めて実施いたしました、公民館クラブの方に日頃の学習の成果を果たしていただいて、子供の指導に当たっていただきという講座を今年度4つほど実施いたしました。夏休みはどのようなものがあるかと事前に打ち合わせをしながら、今度は公民館に帰って、教室のかたと指導者で話し合いをしました。反省として子どもたちは非常にいきいきと活動をいたしましたし、指導さ

れたかたもいい企画だと評価をいただきました。大人と子どもの相互育ちと言えるんじゃないかなと思います。したがって25年度も開催をする予定でございますが、子どもの出入りを増やしたい、それから学習成果を活かす場づくりにしたいということで、1日だけではなくて2、3回増やして、子どもが選択できるようにしたいなあと考えております。以上です。

岡本会長

もう一つ資料番号は打ってございませんが、前橋市公民館運営審議会研究報告書というのがございます。このことが先ほど冒頭申された評価につながるんじゃないかと思いますが、若干説明いただけますか。

芳司社会教育課長

平成22・23年度前橋市公民館運営審議会研究報告書、すでに一定の評価はされているんですが、どうしても中味が参加者、平成20年に社会教育法が改正されまして、追加32条に運営の評価ということで書いてあります。具体的な評価シートは一番後ろにあります。今日初めてお渡ししておりますので、お帰りになってゆっくりご覧になっていただきたいと思います。評価の目的であるとか、意義とかかかいてありますので、ゆっくりご覧になっていただきたいと思います。山陽小野田市につきましては、公民館だけではなく市内の全部の部署、平成21年度ぐらいから様式方法が十分なかたちではない。こういった形を定めることは本当に難しい作業になると思うんですが、ただ予算を削って良いというふうな評価ではないと考えております。私どもが、内部評価を中心としたことになろうかと考えております。公民館の取り組みで学習成果の還元であるとか、循環といったことで前橋市の例でも、2枚目の左側中段のところに適合性、地域間、学習の成果を地域の教育力に還元、関係機関や団体を連携をとる、こういった評価の基準項目としてこちらのほうではあげられております。こういったものも参考にしながら考えていきたいと思っておりますが、当然主催講座ではなく、先ほど宿題的なかたちでいただきましたが、公民館クラブの取り組みについてもこういった評価の対象にしていきたい、というふうには思っております。今後は館長会議を通じまして、今後はしっかり時間をかけて、検討していきたいと思っておりますし、また改めて公運審の皆様の方には協議をお願いしたいという風に思っております。評価自体は社会的な状況の中で、当然、求められておりますけれど、その一つの手法として取り上げていきたいと思っておりますので、これについては今日は投げかけだけということでご理解をいただきたいと思っております。視察の様式は記入をしていただく、研修を通じていろんなヒントがあると思いますので、それを今後どのようにいかしていきたいとか、それを記入できるようなものにしていきたい。浜崎館長のほうから周南市の方に視察に行かれた中でヒントは沢山ころがっているということが、中学生を取り込んだ取り組みということがありました。なかなか公民館に子どもが来ないとか、どうしても夏休みに集中するんですが、学校との連携を取りながら例えば子どもたちの、公民館の講座をさせるということも一つのやり方になるのかなと、そういった大ヒントがこういった視察の中で、たくさん見

つけられるかなと思いますので、またそのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は一応提案というかたちで上げさせてもらっております。

岡本会長

なんかいろいろな公民館をですね、事業でありますか、審議員のみなさんから見れば、批判を受けるということがあるんじゃないかと思ひます。ですからそのような評価方法をやられるということですが、あまり難しく考えなくてもいいんじゃないかと思ひます。地区そのものが順調にいったらいいんじゃないかと、意見を聴くということが一番大事んじゃないかと思ひます。市からの委託で地元主導でやりなさいよということでございますので、地元の意見というものを大事にさせていただきたいなと思ひます。それじゃ、この議題を通じて委員皆様方から提案があればお願ひします。1時間で済むのはなんでしょうから、せつかくの機会ですからもう30分くらいはいろんなディスカッションをしたほうがいいのではと思ひます。

高橋委員

講座の関係になりますけど、講師ですね、これ防災を行政もみなやっていますが、防災関係の講師が市内にいないんですよ。宇部なんかは山大の土木ですかね、工学部ですか、それとつながっているんですが、小野田の場合は東京理科大学とつながって全体を考えるとどうですか、勉強するというんですかね、そういうことが必要だと思うんですが、その講師の紹介というんですかね、斡旋というか、そういうことができないでしょうかね。

岡本会長

それは危機管理室、総務のほうがいいんじゃないでしょうか。

高橋委員

講師の関係ですね、先生というんですか、専門の

芳司社会教育課長

山陽小野田市は、合併して直ぐの平成18年に山口東京理科大学と包括的連携を結んでおります。いろんな事業を実際やっておりますので、理科大のほうにもいろんな先生がいらっしゃるんですけど、こういう講師の方がいらっしゃるかどうか、いうふうなお問い合わせがあれば、理科大通じてしっかり、講師の依頼があれば理科大を通じて斡旋、是非お問い合わせいただけたらと思ひます。

高橋委員

いま、防災というのは総務でやりますけど、公民館で防災の講演をするときは、中川の自治会長さんが気象予報士ですので、何回も何回もやるとネタ切れなので、そういうときに現場にあったですね、私は有帆ですから津波は殆んど来ないとおもうんですね、基本的には、例えば大雨であれば、そういうものを含めて講師が必要だと思うんですね、実際、今の防災省のかたにやってもらったんですが、東京理科大学は、防災ではコンビナート火災とかは日本でも1・2を争うようなスタッフがいるんですね、特に宇部市のように各公民館でやると大変なので、この度のいじめの問題で山大とか館長

あっちこっちいきまいたけど、教育委員会の方で統括的にやってもらったらと思うんですね。

芳司社会教育課長

公民館の運営を地域委託ということでお願いしているんですが、中央公民館も社会教育課もそういった取り組みについて支援していきたいと思いますので、是非、ご遠慮なく申出ただけたらと思います。

高橋委員

ちょっとこれはまた全く関係のないことですが、いま公民館の中の業務内容ですね、一応行政どうこうというのがあったんですが、行政の出張所というんですかね、支所的な役割がだいぶあるんですよ、もしそれをやらせるのであれば館長と事務員に十分徹底してもらわないと、自分たちの仕事ではないという意識を持ったらできないことは沢山あるんですよ、例えば募金集めとかですね、その辺は教育委員会、うちは関係ないからというんじゃないし、やっぱり業務委託したんなら、その中に給料の一部が入っているということを十分伝えてもらったらと思いますがね、大して問題ないのですが、2人おって1人、館長の全部仕事になるんですよ、私は思うんですが、本当に大変なんですね館長は、ですからそういうことは調整していただいて、きちんとしていただきたいと思います。

芳司社会教育課長

各館長さん主事おります。それから、公金の取り扱いの指導については中央公民館、社会教育課のほうでしっかりさせていただきたいと思っておりますし、いま一番問題になっているのは公金管理の問題があるのかなと思います。これもそれぞれ地域の実情であるかと思うので、一概に言いにくいこともあるかと思われませんが、今年も公金の取り扱いで出張所でニュースになるような事件がたしか報道されておりました。公金管理については市のほうでかなり厳しく取り扱っている面があります。人様のお金を預かるという責任が発生しますので、このあたりについては慎重に取り扱っていきたく思っております。それと先日有帆公民館にお邪魔させていただいたときに、主事の方からいわれたんですが、市の広報とかで、よく他所の課が各公民館にお問い合わせくださいということで書いてありますね、書いているにもかかわらずその課から連絡がないと、ちょうど市民の方が窓口に来られていた場に遭遇したわけなんです、公民館にそれをお願いする以上は、市のほうの関係課の姿勢というか、それについては今後、私の方でも関係課に徹底していきたいと思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

岡本会長

いま委員のみなさん、だいしょ聞いた面もあるんですが、いま運営協議会のほうで、この場の協議会です。なにかちょっと公民館に関することですね、集中して来年度なにかやろうかなあという話が出ていました、なにをやるかということじゃございませんが、一応25年度については、なんか企画したほうがいいんじゃないかという意向がご

ざいます、いま申し上げたように何をするかということは頭にございませませんが、なにかしたほうがいいんじゃないかとちょっと思っておりますが、その点についてはどうでしょうかね、折角、代表の方揃っておられるんで、煮詰めりゃ大変いい案が出てくるんじゃないかと思いますが、それは教委のほうは構わんでしょ、そういうふうなのを企画してもかまわんでしょ。

江澤教育長

構いません。例えば、市内公民館一斉統一企画とか、そういうのは面白いかもしれませんが、それは是非いろんなアイディアを出していただいて、一致団結してみんなでなにかしようということは大いに歓迎いたします。

岡本会長

そういう方向で、いまちょっと私が考えたんですが皆さんどうですか。はあせんでもええ、地元だけでもええということであれば聞きますが、やはり全体で良い面と悪い面がいろいろあるようですから、まあ、活性化するという意味でいいんじゃないかという気がします、委員のみなさんがたちよと賛否をお願いしたいと思うんですが。

中務委員

いま会長さんいきなりそういうことを言われましたが、私たち委員もいま初めて、一応宿題で考えさせていただきたいと思います。

岡本会長

一応みなさんこの席で25年度はなにかしたほうがいいんじゃないかということでしょう。まあ、帰られてなにもせんでいいということであればそれですが、ございませぬから、その時でもなんらかの具体化したものを持ってきたいと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

岩村副会長

今日は先ほど視察研修の報告の中で、子どもの出入りを増やしたいとか、選択できると公民館活動ということで紹介させていただきました。いろいろ子どもたちに対しても配慮していただき大変ありがたく思います。11月8日に、本校出合小学校で認知症サポートを、市の増進課の方が来られて劇をされました。おばあちゃんをお子さんが出てきて、日曜だったんでしょ、今日は学校へ行かないの、今日は日曜ようだよ、十分くらいずっと、何回も繰り返される、そのうち子どもが怒って、どっかに行ってしまうと、そういう目の当たりに見ました。そうするとどういう風に対応したらいいことなのかということなんですが、認知症のかたは記憶は薄れて物忘れはするんですが、心がそのまま不安がそこで生まれて、子どもたちも随分学んだと思います。そこで優しく対応して話題を変えるとかですね、といった温かい心の対応というものを子どもたちも学びました。なにか時代が要請する新しいこと、子どもたちも学んでいかなければならないと思いました。この講座の中でもいろんな場面で新しい社会の要請に求めたもの、皆さんのお考えでつくっていかれるということで大変ありがたく思っております。子どもたちは是非参加したいと思っております。いろんな場面で声をかけていただければ学校の方も

協力していこうと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

岡本会長

それでは、ご質問ありませんので、議題のほうは一応終わりましたのでマイクのほうは事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

大田中央公民館長

本日は、長時間にわたりご審議、更には貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の公民館運営に活かしていきたいと思います。次回は平成25年度第1回公民館運営審議会ということで、来年5月頃に予定したいと思います。それでは、以上をもちまして、平成24年度第2回山陽小野田市公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

15時30分閉会